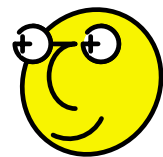




携帯電話用
QRコード



あなごれません。町田

市の将来都市像
市民協働のまち
環境先進都市
子育て・保健福祉のまち
商業・文化芸術都市

行政経営改革を推進します 行政経営監視委員会を設置

市では、昨年度の「町田市経営改革会議」を引き継ぎ、中期経営計画「行政経営改革プラン」の進捗を確認するための「町田市行政経営監視委員会」を設置します。

この委員会は、外部の有識者による専門的見地からの助言・提案を活かし、行政経営改革を着実に推進することを目的としています。

委員会は公開で行い、内容は町田市ホームページで公表します。

【第1回町田市行政経営監視委員会のお知らせ】

日時 8月4日(月) 午前10時～正午
会場 町田市文化交流センター 会議室「けやき東」
内容 昨年度のテーマ「人材育成 市民病院経営 財産管理・運用の取り組み状況等」を傍聴を希望される方は、往復八ガキで7月25日まで(必着)に経営改革室(〒194・8520、中町1・20・23、☎724・2503)へ。
定員 20人(抽選)
第2回以降の詳細については、随時本紙でお知らせします。

青年海外協力隊派遣

JICA(国際協力機構)が行っている海外青年協力隊に市内にお住まいの清水明土さん、高橋亜木子さん、宮下遼土さんの3人の派遣が決まり、報告のため市役所を訪れました。

清水さんは南アフリカ共和国で科学館の教育プログラム支援など、高橋さんはカンボジアで婦人子ども服製作の基礎的な技術指導など、宮下さんはバンングラデシユで小学校教師の指導などを行うため、それぞれ2年間滞在する予定です。



宮下遼土さん



高橋亜木子さん



清水明土さん

本紙2・3面に特集記事2008年度 部長の「仕事目標」を掲載していますのでご覧下さい。



市制50周年記念シンボル事業

町田で夏の大冒険

「フェアリーの宝物を探そう」 ～地図を片手に宝探しゲーム～

市内の見どころをめぐる宝探しゲームです。

フェアリーから「宝の地図」をもらった子どもたちと一緒に、市内に隠された5つの宝物を探しに行きましょう。

「宝」を3個以上発見した人全員に参加賞を差し上げます。5個全部発見した人には抽選で賞品が当たるチャンス。



「宝の地図」(参加チラシ)があれば、どなたでも参加できます。「宝の地図」は「宝探し専用ホームページ」(<http://www.akai.tori.com/machida/>)からダウンロードできます。

ゲーム概要「宝の地図」に書かれた謎を解いて、市内に隠された「宝箱」を探します。「宝箱」にはキーワード

日時 7月19日(土)～10月5日(日) 午前9時～午後5時
会場 町田市内
宝のありかまでの交通費は自己負担になります。
参加方法 市役所、各市民センター等で配布している

薬師池公園

ふれあい・ほおずき市

夏の風物詩である、ほおずき市を開催します。

ほおずき(鉢物)や山野草を市内の生産者が販売しますのでぜひご来園下さい。

新鮮野菜も販売します。

日時 7月12日(土) 午前8時～午後4時30分
雨天の場合は13日(日)に順延。

会場 薬師池公園内

交通 小田急線町田駅北口POPビル先21番乗り場から本町田経由野津田車庫行きか本町田経由鶴川駅行きバスで「薬師ヶ丘」下車すぐ

問 公園緑地課 ☎793・7611



昨年の7月8日撮影

**「わたしの便利帳」
広告募集中!!**

**募集期間
7月25日(金)まで**

転入者や希望者に配布している市政・生活ガイドブック「わたしの便利帳」にお店や会社の広告を載せてみませんか?

応募資格 市内または近隣市に事業所を有する事業主の方

掲載期間 2009年1月から1年間

掲載場所 巻末広告のページ

掲載料 1枠(縦12.9cm×横17.8cm)あたり8万円

募集枠数 6枠(最大2枠まで申し込み可)

申し込み 電話で広報広聴課(☎724・2101)へ。募集案内をお送りします。

掲載できる広告に制限があります。条件等はお問い合わせ下さい。

町田市職員募集(町田市民病院)

医療技術職		日程等
職種	募集人員	受験資格
臨床工学技士	若干名	1978(昭和53)年4月2日以降に生まれた方で臨床工学技士の資格を有する方または2009年春までに取得見込みの方
助産師	若干名	1968(昭和43)年4月2日以降に生まれた方で助産師の資格を有する方または2009年春までに取得見込みの方
看護師	30名程度	1973(昭和48)年4月2日以降に生まれた方で看護師の資格を有する方または2009年春までに取得見込みの方

持参受付 8月7日(木) 8月8日(金) 午後5時まで
郵送受付 8月8日(金)まで(必着)
試験日 8月31日(日)
採用予定日 2009年4月1日
または2008年11月1日(就労可能な方)

1. 全職種とも地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。 2. 試験は活字印刷文で行います。 3. 全職種とも試験実施要項をよくお読みの上お申し込み下さい。試験実施要項と受験申込書は市役所、各市民センター、町田市民病院で配布しています。また町田市ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせは、町田市民病院管理課 ☎722・2230内線(7412)へ

「町田市高齢社会総合計画」策定に伴う 市民意識調査を実施しています

この調査は「町田市高齢社会総合計画」の基礎資料とするため、市民の皆さんや事業者の方のご意見・ご要望を幅広くお聴きするものです。市内在住の40歳以上の3700人と市内の介護保険事業所356か所を対象に、7月上旬から実施しています。

対象になられた方で、すでにご回答をいただいた方は、ご協力ありがとうございました。未回答の方は調査のご協力をお願いします。

問 高齢者福祉課 ☎724・4048

が書いてあり、それを書き写すことで「宝物の発見」となります。期間中であれば何日かかっても構いません。

専用ホームページでは宝探しウェブゲームもお楽しみいただけます。

問 企画調整課(市制50周年記念事業担当) ☎724・2132

～中期経営計画の着実な推進のために～

2008年度 部長の「仕事目標」

市の部長28人が、各部の目標とその実現へ向けた取り組みをまとめ、「仕事目標」を作成しました。2008年度の「仕事目標」の中から「部の使命・基本方針」と、今年度の主な取り組み項目をご紹介します。

問 経営改革室 ☎724・2503

今回ご紹介するものは、内容の一部を簡潔に表したもので、部長の「仕事目標」の原文とは異なる表現があります。

子どもや障がい者、高齢者などの福祉のために

子ども生活部長 浅野 正

使命・基本方針

子どもたちが地域の「タカラ」として育まれるよう、「子育てのまちの創造」を推進します。

今年度の取り組み

- ・保育サービスの整備と子育て相談の充実
- ・「子どもの居場所づくり」の推進と「子どもの体験活動」の支援



地域福祉部長 土屋 豊

使命・基本方針

すべての市民の自立と、支え合いが促進される地域づくりを市民との協働で進めます。

今年度の取り組み

- ・成年後見制度推進機関の設置
- ・精神科長期入院者の退院支援
- ・民営障がい福祉施設の人材育成の支援
- ・災害時要支援者対策の推進

小・中学校や図書館など、教育のために

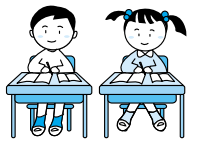
学校教育部長 安藤 源照

使命・基本方針

市立学校教員の指導力の向上と教育環境の充実を図り、地域と共に子どもを育てる、元気あふれる学校づくりを推進します。

今年度の取り組み

- ・児童生徒急増対策の具体化
- ・安全・安心対策の推進
- ・多種多様な教育課題への対応の充実



市民の健康のために

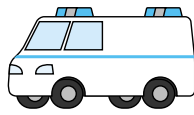
市民病院事務長 小野 芳隆

使命・基本方針

経営の強化を図り、町田市の医療の中核を担う病院としての役割を發揮します。

今年度の取り組み

- ・病院事業の採算性向上
- ・地域周産期センターの開設
- ・救急医療体制の充実



いきいき健康部長 倉田 二郎

使命・基本方針

市民一人ひとりが健康で、自立し、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられる社会を実現します。

今年度の取り組み

- ・生活習慣病の予防
- ・高齢者福祉施設整備の推進
- ・介護支援ボランティア制度の準備



生涯学習部長 梅橋 敏博

使命・基本方針

いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

今年度の取り組み

- ・生涯学習施策の体系化
- ・生涯学習情報の整理と提供
- ・生涯学習ネットワークの拡大

よりよい生活環境を実現するために

環境資源部長 鈴木 和夫

使命・基本方針

市民、事業者、市の協働により、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指します。

今年度の取り組み

- ・家庭生ごみの再資源化推進
- ・リサイクル広場の実施
- ・「ごみゼロのまち」をつくるための計画策定
- ・温室効果ガス削減



施設計画担当部長 加藤 貴一

使命・基本方針

資源の有効利用や資源化できないごみの処理処分を安全、確実、効率的に行い、地球環境や市内の衛生環境の保全に寄与します。

今年度の取り組み

- ・ごみの資源化及び適正処理処分のための施設検討
- ・事業系持込ごみの減量の推進
- ・最終処分場の適正閉鎖に向けた調査・検討

上下水道部長 鎌溝 慶一

使命・基本方針

重要な都市基盤である下水道を整備し、良好に維持管理していくことにより、安全で快適な市民生活の向上を図ります。

今年度の取り組み

- ・汚水幹線の延伸と枝線の整備
- ・高度処理施設の建設
- ・環境にやさしい、窒素除去型合併処理浄化槽への切り替え工事の促進

心豊かに楽しく過ごせるまちづくりのために

文化スポーツ振興部長 荒木 純生

使命・基本方針

楽しさや喜びのあふれる、心豊かで健康な市民生活と活力のある都市の創造に寄与します。

今年度の取り組み

- ・エコミュージアムモデル事業の実施
- ・新博物館構想の策定
- ・スポーツ振興計画の策定

地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境全体を持続可能な方法で研究・保存・展示・活用していこうという考え方

まちの活力と魅力の創出のために

経済観光部長 尾留川 朗

使命・基本方針

市内経済を活性化させるとともに、持続、発展する産業環境を醸成します。

今年度の取り組み

- ・産業振興基本条例の制定
- ・中心市街地活性化計画の策定
- ・観光振興計画の策定



水道事業担当部長 河野 修

使命・基本方針

安全でおいしい水を安定給水するとともに、災害に強いライフラインを整備します。

今年度の取り組み

- ・耐震管の布設など、災害対策の推進
- ・受託業務を東京都へ移行するための計画の策定・実施

北部丘陵担当部長 笠原 裕至

使命・基本方針

多摩丘陵の原風景をのこす自然環境を貴重な緑の資産として保全し、次世代へ引き継いでいきます。

今年度の取り組み

- ・シンポジウムを開催し、北部丘陵の重要性をアピール
- ・取得済みの農地や山林など、市有地の利活用の方針を策定

部長の「仕事目標」とは

部長の「仕事目標」は、各部の使命や基本方針を明らかにし、市の「中期経営計画」や、市民の皆さんからの要望などを踏まえ、部長自らが部の組織目標を示し、目標の達成に向けた取り組みを進め、その成果を評価していくものです。

「仕事目標」は、市が行う仕事について各部の責任範囲を明確にし、確実に実現することをねらいとして実施しています。また、「仕事目標」の策定や進捗確認に職員が参加し、共有することによって、全員一丸となってより良い行政サービスを提供することを目指します。

部長の「仕事目標」は、①部の使命・基本方針、②部の現状、③部の課題、④中・長期目標（重点目標・マネジメント目標）、⑤今年度の取り組みと目標で構成されています。

ご覧いただけます

2008年度の部長の「仕事目標」のすべての取り組み項目など詳しい内容については、町田市ホームページ（トップページ→市政情報の中の市の取り組み→部長の「仕事目標」→2008年度 部長の「仕事目標」）のほか、市政情報やまびこ、各市民センター、市内各図書館でご覧いただけます。また、市政情報やまびこでは冊子（1部800円）の販売も行っていきます。

課長の「仕事目標」を始めました

2008年度から各課長の「仕事目標」も作成し、市民の皆さんに公開します。内容は、町田市ホームページのほか、市政情報やまびこ、各市民センター、市内各図書館でご覧いただけます。

安全で暮らしやすいまちづくりのために

建設部長 柴田 英司

使命・基本方針

道路の整備と維持管理を効果的・効率的に行い、誰もが安全・快適に道路を利用し、円滑に移動できる環境を提供します。

今年度の取り組み

- ・新たな幹線道路の整備に着手
- ・無電柱化事業の促進
- ・市民の知恵・力を活かした道路環境の改善



都市づくり部長 高橋 豊

使命・基本方針

「住みたい・住んでよかったと思われる都市」「風格のある都市」の形成を目指し、市民と共に、計画的に都市づくりを進めます。

今年度の取り組み

- ・都市計画マスタープランの改定
- ・景観条例の制定
- ・木造住宅・分譲マンションの耐震化促進

議会・行政委員会事務局

議会事務局長 見波 裕

使命・基本方針

議会運営及び議員活動の十分なサポートと正確な議会情報の提供により、市民・議員・行政の信頼に応えます。

今年度の取り組み

- ・本会議及び委員会の円滑な運営
- ・市民に開かれた議会の推進

選挙管理委員会事務局長 牧田 恵次

使命・基本方針

公正・公平・中立な選挙事務を行い、選挙の管理執行を適確・円滑に行います。

今年度の取り組み

- ・情報提供の促進
- ・市民協働による投票所の運営

監査事務局長 堀江 秀信

使命・基本方針

「市民視点の監査」「市民に開かれた監査」「行政の改革に寄与する監査」を基本方針として、市民に信頼される監査を実現します。

今年度の取り組み

- ・経済性、効率性、有効性の観点重視した監査の実施
- ・ホームページの監査コーナーの充実

農業委員会事務局長 笠原 裕至

使命・基本方針

安全・安心な農産物を提供し、地球温暖化防止などの多面的機能を発揮する農地を保全して、農業の振興を図ります。

今年度の取り組み

- ・農業体験農園開園の支援
- ・小学生に農業と食の文化を伝える学習への支援

総務部長 渋谷 友克

使命・基本方針

人と組織の能力向上、情報化を推進し、行政運営の基盤を強化します。

今年度の取り組み

- ・「町田市人材育成基本方針」の取組項目の実施
- ・人事考課制度の確立
- ・職員数の適正な管理

財務部長 鬼頭 孝典

使命・基本方針

市民の財産である市税等の収入や公有財産を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげる行政経営を推進します。

今年度の取り組み

- ・税情報、財務情報の公開
- ・健全で持続可能な財政の確立
- ・公有財産の適正管理・運用

市政の運営のために

市民部長 森 和秋

使命・基本方針

市民の立場に立ち、「親切第一」をモットーに丁寧で質の高いサービスを提供し、市民に信頼される市役所の窓口となることを目指します。

今年度の取り組み

- ・全市民センターと本庁市民課の日曜日窓口開設に向けた準備
- ・「さわやか窓口」の推進
- ・コミュニティ活動活性化の支援



政策経営部長 鈴木 正

使命・基本方針

市長・副市長の補佐役として、将来を見据えて主要な政策の企画・立案及び総合調整を行います。

今年度の取り組み

- ・新たな行政課題の抽出
- ・市制50周年記念事業

2008年 市制50周年



あなだれません。町田

経営改革室長 鷲北 秀樹

使命・基本方針

行政経営改革を推し進め、市民にとってより価値の高い仕事を見だし続ける市政運営を実現します。

今年度の取り組み

- ・中期経営計画の推進、及び進捗状況の公表
- ・行政経営改革の推進
- ・政策決定過程の透明性の向上

新庁舎担当部長 森 静夫

使命・基本方針

新庁舎の建設計画を推進し、防災・災害復興拠点、市民と行政の協働空間としての新庁舎の実現を目指します。

今年度の取り組み

- ・新庁舎建設実施設計
- ・実施設計段階におけるコンサルタントの活用
- ・施工者選定の準備

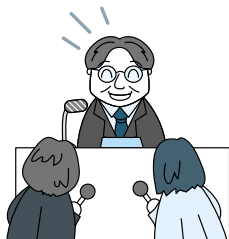
広報広聴担当部長 川崎 宗二

使命・基本方針

徹底した情報の公開と提供を強力に推進します。また、市民からのご意見を遅滞なく市長・副市長・関係部署へ情報提供し、市政の改善に寄与します。

今年度の取り組み

- ・広報まちだ及びホームページのデザイン刷新
- ・記者との情報授受活動の強化
- ・広聴機能の強化と一元化（市民相談室、コールセンター）の推進



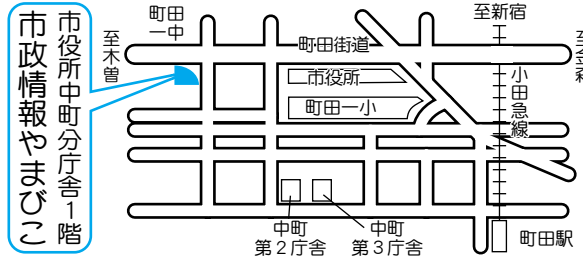
情報公開制度・会議公開制度 個人情報保護制度のしくみと運用



私の個人情報
どうなっ
ているのかな？

情報公開
請求してみよう！

市政に
関心があります



「市政情報やまびこ」のご案内

「市政情報やまびこ」では、市の行政資料のほか、様々な資料、自治・行政に関する雑誌や一般書籍などをそろえており、これらの資料を閲覧利用することができます。また、資料のコピーもできます（有料）。どうぞご利用下さい。

問 市政情報課（市政情報やまびこ）

〒194-0021、中町1-25-14、☎724・8407

「情報公開・個人情報保護審査会」とは
不服申立てを審査する機関として、弁護士等5人の学識経験者が審査します。

「情報公開請求・個人情報開示請求」するには
「市政情報やまびこ」までお問い合わせ下さい。窓口では職員が分かりやすく説明します。公開・開示には、費用がかかりますが、コピーが必要なときや郵送を希望する場合はそれぞれ実費をいただきます。

「個人情報保護制度」とは
個人の情報が勝手に収集・保管され自由に利用されることを防ぎ、自ら閲覧し、消去や利用中止を求めることができる制度です。

「会議公開制度」とは
市で開催している審議会などを公開する制度です。会議の開催は、本紙や市のホームページ等でお知らせしています。

「情報公開制度」とは
市が持っている情報や行政運営についての情報を公開する制度です。

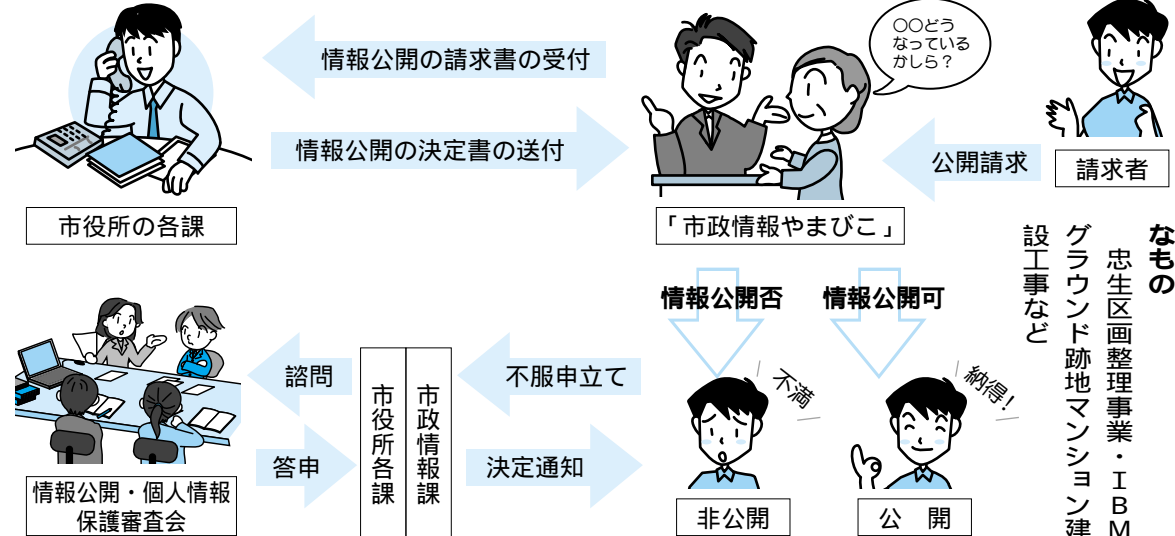
市が行っていることは「情報公開制度」と「会議公開制度」を利用して知ることが出来ます。個人情報については「個人情報保護制度」により情報の取り扱いのルールを定めていると共に自己情報のコントロール権を保障しています。

市が持っている情報は市民の皆さんの財産です。市のことをよく知るためにも、「市政情報やまびこ」をご利用下さい。

2007年度は下表のように
情報公開請求がありました。

請求件数	95(7)	
公開	34	
部分公開	61	
非公開	1	
不存在	17	
存否応答拒否	0	
請求却下	1	
合計	114	

決定件数は1件の請求に複数区分決定があるため請求件数と一致しません。
()は取り下げ

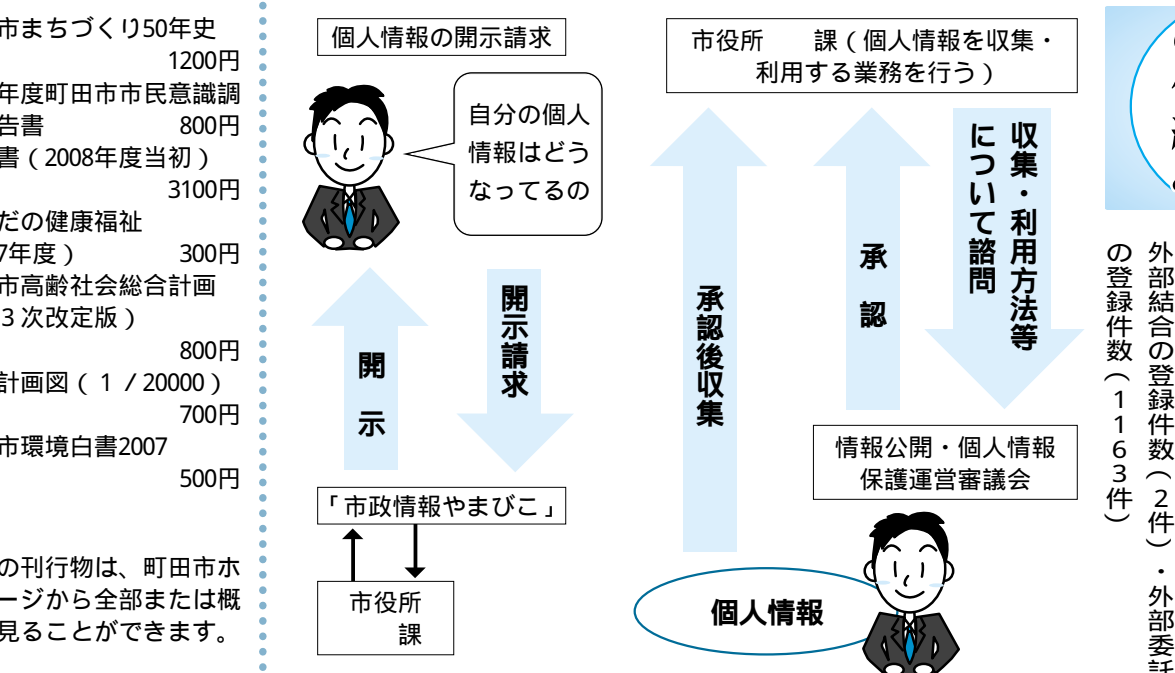


情報公開の仕組み

手続き（公開請求）をせずに情報提供できる場合も多数あります。まずはご相談下さい！

昨年度、公開請求のあった主なもの
忠生区画整理事業・IBMグラウンド跡地マンション建設工事など

- ### 販売している主な刊行物
- * 町田市中期経営計画 (2007～2011年度) 重点政策プラン 300円
 - * 町田市中期経営計画 (2007～2011年度) 行政経営改革プラン 200円
 - * 町田市中期経営計画 (2007～2011年度) 中期財政見通し 100円
 - * 市制50周年記念市勢要覧 900円
 - * ひっそり生きる町田の自然 1200円
 - * 健康かい道まちだ 100円
 - * 町田市ごみゼロ市民会議報告 100円
 - 町田市まちづくり50年史 1200円
 - * 2007年度町田市市民意識調査報告書 800円
 - 予算書(2008年度当初) 3100円
 - * まちだの健康福祉 (2007年度) 300円
 - * 町田市高齢社会総合計画 (第3次改定版) 800円
 - 都市計画図(1/20000) 700円
 - * 町田市環境白書2007 500円
- *の印の刊行物は、町田市ホームページから全部または概要版を見ることができます。



個人情報保護制度の仕組み

個人情報の登録状況(2008年3月31日現在)
業務の登録件数(1329件)・目的外利用の登録件数(7726件)・外部提供の登録件数(2233件)・コンピュータ処理等の登録件数(1658件)・外部結合の登録件数(2件)・外部委託の登録件数(1163件)

「夏季献血キャンペーン」を実施します

花の鉢植え 差し上げます

骨髄バンクドナー登録会も同時開催します。

日時 7月12日(土) 午前11時30分～午後3時30分(骨髄バンクドナー登録の受付は午後3時まで)

会場 ぼっぼ町田、まちだ献血ルーム

問 福祉総務課(町田市献血推進協議会事務局)
☎724・2537、☎724・1187

好評販売中 07・08年度版 健康かい道まちだ

1部100円です

問 健康課 ☎725・5178

「市政情報やまびこ」で販売しています(このページの左上地図をご覧ください)。また、町田市ホームページでもご覧いただけます。

芹ヶ谷公園からのお知らせ

公園内のジャブジャブ池・せせらぎは、清掃のため8月28日までの毎週木曜日午前9時～午後3時30分は利用できません(雨天含む)。

【マナーを守ってご利用下さい】
池やせせらぎは、塩素などによる消毒と清掃、水替えを実施していますが、構造上プールのようには水質を保てません。次のマナーを守ってご利用下さい。
ピン等を投げ入れると割れて危険です。ピン等を使用しないで下さい。
プールではありませんので顔を付けたら全身でつからないで下さい。水は飲めません。
犬や猫等の動物を入れないで下さい。
泥や砂を入れないで下さい。
走ったりふざけたりしないで下さい。
遊んだ後は水道で手を洗って下さい。
問 公園緑地課 ☎793・7611

長寿医療（後期高齢者医療）の 保険証をお持ちの方へ

平成20年度保険料が決まりました

— 通知書は7月14日発送予定 —

保険料に関するお知らせ

①制度加入前に会社の健康保険などの被扶養者だった方へ

会社の健康保険など（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）で被扶養者だった方は、軽減措置によって平成20年9月まで保険料が無料になり、10月から翌年3月までの保険料は合計1800円となります。この軽減措置は被保険者の方から会社の健康保険組合への届出に基づいて行います。そのため、健康保険組合等からの情報が間に合わないと、軽減措置が適用されない異なる保険料額で通知される場合があります。保険料額についてご不明な点がある場合はお問い合わせ下さい。

②保険料の支払い方法について

年金からの天引きが実施されている方のうち、以下のいずれかの要件を満たす方は保険料を口座振替によりお支払いいただくことが可能となりました。国民健康保険税を確実に納付していた方がご自身の口座振替により納付する場合、年金収入が180万円未満の方が世帯主または配偶者の口座振替により納付する場合、口座振替への変更には申し込みが必要です。詳細はお問い合わせ下さい。

③新たな保険料の軽減措置について

6月、国により新たな保険料の軽減策が追加されました。しかし、今月お送りする保険料額決定通知書等は、準備に時間を要するため、国の軽減策を講ずる前の情報となっています。ご了承下さい。

今後、軽減措置の対象となる方には保険料額の変更通知書をお送りする予定です。**均等割額の軽減** 軽減率が7割から8.5割になり、均等割額は年額1万1300円から5600円に軽減されます。

所得割額の軽減 年金収入211万円までの方について所得割額が50%軽減されます。ただし、都では国の決定に先立ち、年金収入208万円未満の方について独自の軽減措置としてすでに所得割額の軽減を決定していたため、軽減割合は下表のように変更になります。

旧ただし書き所得 総所得金額等から基礎控除（33万円）を差し引いた金額	東京都独自軽減割合 （今回の通知で反映）	新たな軽減策反映後
15万円（年金収入168万円）までの方	100%	100%
20万円（年金収入173万円）までの方	75%	75%
40万円（年金収入193万円）までの方	50%	50%
55万円（年金収入208万円）までの方	25%	➡ 50%
58万円（年金収入211万円）までの方	なし	➡ 50%

町田市コールセンター ☎724・5656、
保険年金課 について ☎724・2144、 について ☎724・2125

窓口の負担割合 年次判定を行います

長寿医療（後期高齢者医療）の方は医療機関で受診する際、窓口の自己負担割合は1割または3割になっています。負担割合は、毎年8月1日を基準日として判定し直します。

【負担割合の判定】

平成20年度から判定基準が変更になります。

図（負担割合の判定基準）



はじめに所得で判定します

具体的には、平成20年度（平成19年中の所得に対する）市民税・都民税の課税標準額で判定します。同一世帯の長寿医療（後期高齢者医療）に該当する方全員の課税標準額を対象とします（＝表）。

課税標準額については平成20年度市民税・都民税納税通知書の3枚目「課税標準額記載欄」をご参照下さい。世帯とは住民基本台帳上の世帯です。

つぎに収入で判定します

3割負担に判定された場合でも、平成19年中の収入が一定の金額（基準収入額＝表）未満であれば、申請により1割負担になる制度があります。収入については、19年中の公的年金等源泉徴収票、確定申告の写しなど収入額が確認できる資料をご参照下さい。

この制度に該当すると思われる方にはすでに申請書をお送りしています。

3割負担になった方への新たな経過措置

今年度判定した結果、3割負担になった方へ軽減措置があります（＝表）。該当する場合、1か月の自己負担限度額を一般1割に据え置きます（＝表）。軽減を受けるためには申請が必要です。

○負担割合が変わる方

新しい保険証を7月下旬、配達記録郵便でお送りします。新しい負担割合は8月からの適用です。

○負担割合が変わらない方

現在お持ちの保険証を引き続きお使い下さい。

【随時の変更について】

次のような場合にも負担割合が変わることがあります。

同一世帯の方が75歳に達した時や、転入・転出等で世帯員の構成が変わった場合、税の修正申告があった場合

問 保険年金課 ☎724・2144

そこが知りたい！長寿医療（後期高齢者医療）

— 第3回 — 《窓口の負担割合は？②》

今回は同じ世帯において、たとえば夫76歳で妻73歳のご夫婦がそれぞれ医療機関にかかった場合の窓口での自己負担割合がどうなるのか説明します。

（長寿医療と国民健康保険高齢受給者証が該当）

【2008年7月31日まで】本年4月1日から長寿医療制度が始まりましたが、負担割合は平成19年8月1日を基準日とする老人保健制度により、同じ世帯の70歳以上の方の所得及び収入による判定を引き継いでいます。その結果、医療機関窓口での負担割合は夫婦とも同じになっていました。

【2008年8月1日から】夫は長寿医療制度の対象者ですから原則1割を負担、また、妻は国民健康保険高齢受給者証となりますので原則2割を負担（平成20年度は1割に据え置かれます）することになります。

このように同じ世帯でも年齢によって異なる制度が適用されますので、今まで同じ負担割合だった夫婦でも異なるご負担をいただく場合が出てきます。

問 保険年金課 ☎724・2144

表（平成20年度市民税・都民税課税標準額）

対象者	負担割合
同一世帯の長寿医療の方全員の課税標準額が145万円未満の場合	長寿医療の方全員が「1割」負担になります。
同一世帯の長寿医療の方の中に課税標準額が145万円以上の方がいる場合	長寿医療の方全員が「3割」負担になります。

表（基準収入額）

同一世帯に長寿医療の方が1人の場合	収入が383万円未満
同一世帯に長寿医療の方が2人以上の場合	収入の合計が520万円未満

表（経過措置の基準額）

同一世帯に70歳以上の方と長寿医療（後期高齢者医療）の方が2人以上の場合	収入の合計が520万円未満
--------------------------------------	---------------

表（自己負担限度額）

	窓口の負担割合	自己負担限度額（月ごと）	
		外来（個人ごと）	外来 + 入院（世帯ごと）
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 + (かかった医療費 - 267,000円) × 1%
一般	1割	12,000円	44,400円

国民健康保険

高齢受給者証（更新証）をお送りします

有効期限は平成21年3月31日です。4月1日からのものは3月中にお送りします。

現在「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方へ、新しい更新証を7月22日に発送します。あて名は世帯主となります。

「国民健康保険高齢受給者証」は、毎年8月1日に右表の判定基準の区分とにより更新されます。

区分は、区分の「一定以上所得者」の中で、収入額の合計が基準未満である旨の申請をし、認められた場合に1割負担になる方です。

また、平成20年度から70歳～74歳の国民健康保険被保険者のみの所得及び収入によって判定するようになります。これにより、新たに一定以上所得者と判定される方の激変緩和として、平成20年8月から22年7月まで区分の経過措置がありま

す。区分に該当して、収入額の合計が基準未満である旨を申請し、認められた場合には、自己負担限度額が一般1割となります。

問 保険年金課加入係 ☎724・2124

保険税の支払い方法について

年金からの天引きが実施されている方のうち、次の要件を満たす方は保険税を口座振替によりお支払いいただくことが可能となりました。ただし、年金からの天引きを中止する場合はお申し込みが必要です。

国民健康保険税を確実に納付していた方がご自身の口座振替により納付する場合

判定基準

区分	対象項目	該当内容	自己負担割合
	一定以上所得者	70歳～74歳の国民健康保険加入者で平成20年度の市都民税課税標準額が145万円以上の方。及びその方と同一世帯の70歳～74歳の国民健康保険加入者	3割
	その他	上記以外の方	1割
	一定以上所得者で収入の合計が一定未満の方	世帯内で70歳～74歳の国民健康保険加入者が一人の場合、前年のその方の収入額合計が383万円未満であること 世帯内で70歳～74歳の国民健康保険加入者が二人以上の場合、前年のそれらの方の収入額合計が520万円未満であること	1割
	経過措置（自己負担限度額）	課税所得145万円以上かつ年収383万円以上の被保険者の方で、同一世帯に属する後期高齢被保険者（旧国民健康保険被保険者）も含めた収入額合計が520万円未満の方	3割 （自己負担限度額「一般」適用）

学びを通して新しい出会いを まちだ 市民大学HATS

後期講座受講生募集中!

問まちだ市民大学 ☎729・1195

2008年度後期講座の受講生募集が始まりました。各講座の講師等、詳細は「募集案内」をご覧ください。

対象 市内在住、在勤、在学で、毎回出席可能（特別な事情を除く）な方

申し込み 「募集案内」（市役所1階市民相談室前、各市民センター、各図書館、公民館など主な市の施設にあります）または、町田市ホームページで申込み方法等を確認のうえ、**往復ハガキ（1人1通）で8月8日まで（必着）**にまちだ市民大学HATS（〒194-0022、森野1-33-10、市役所森野分庁舎内）へ。なお、返信用ハガキにもあて名を書いて下さい。応募者多数の場合は抽選となります。

「まちだ市民環境講座」 地球環境危機と町田の暮らし	
会場：森野分庁舎 4階会議室 費用：3000円（全11回） 時間：18:30～20:30	
日程	テーマ・内容
9/17(水)	基調講義「地球環境と市民」
9/24(水)	地球環境問題をどう考えるか
10/1(水)	世界をめぐる食糧と資源： エコロジカルフットプリント・環境容量の視点から【公開講座】
10/15(水)	東京都の地球温暖化対策
10/22(水)	気候変動と町田の川
10/29(水)	地球人を育てる センス・オブ・ワンダーからの環境教育
11/5(水)	次世代に繋ぐ 町田の環境教育
11/12(水)	生きものにぎわい 生物多様性と外来生物問題を裏山と裏庭で考える
11/19(水)	第三次生物多様性国家戦略について 【公開講座】
11/26(水)	サステナブルシティへの道 環境と都市計画
12/3(水)	受講生ディスカッション「わたしと環境」

環境にやさしい陶芸入門講座	
会場：「陶芸スタジオ」下小山田町4016番地 費用：1万5000円（全9回） 時間：13:30～15:30 10/23のみ大地沢青少年センターで10:00から	
期日	
9/11、18、10/2、9、16、23、11/13、20、12/18 いずれも木曜日	

「心と体の元気学」 さあ始めよう、楽しい健康づくり	
会場：総合体育館（南成瀬） 費用：3000円（全10回） 時間：9:30～11:30	
日程	テーマ・内容
9/11(木)	レクリエーションスポーツ
9/18(木)	リズム運動
9/25(木)	スロートレーニング
10/2(木)	エアロビクス
10/9(木)	家庭でできる簡単な筋トレとストレッチ
10/16(木)	阿波踊り
10/23(木)	阿波踊り
10/30(木)	健康ウォーキング
11/6(木)	カローリング
11/13(木)	カローリング

「町田の郷土史」明治から現代まで	
会場：森野分庁舎 4階会議室（例外あり） 費用：3000円（全12回） 時間：18:00～20:00	
日程	テーマ・内容
9/11(木)	基調講義「町田市はどんなまちか？」 - 明治から現代まで -
9/18(木)	町田の明治維新 - 一掃一新と文明開化 -
9/25(木)	自由民権運動と町田 - 民権運動とその行方 - 【公開講座】
10/4(土)	現地学習「目で確かめる町田の歴史」 - 自由民権資料館 他 -
10/9(木)	町田の女性と若者 - 石阪美那、登志を中心に -
10/16(木)	大正時代の町田 - 大正デモクラシーと関東大震災 -
10/23(木)	受講生同士の郷土史フリートーク
10/30(木)	街道と鉄路 - 横浜線開通100周年 -
11/6(木)	絹の道と原町田 - 市場から商店街へ -
11/13(木)	民俗の変貌 - 高度成長下の人々の暮らし -
11/20(木)	市域の発展と町田の文学 - 変貌する文学者たちの周辺環境 -
11/27(木)	町田市の誕生 - 多摩丘陵にはばたく市民文化都市へ -

「まちだ市民国際学」 中国の今を知る・私たちの未来を考える	
会場：森野分庁舎 4階会議室 （11/18のみ市民フォーラム） 費用：3000円（全12回） 時間：18:30～20:30	
日程	テーマ・内容
9/16(火)	オリンピック後の中国 市民社会への模索
9/30(火)	現代中国の政治・外交・軍事
10/7(火)	日本企業にとっての中国市場
10/14(火)	中国経済の現状 日中関係を中心に
10/21(火)	中国のエネルギー事情と環境政策
10/28(火)	アフリカに進出する中国
11/4(火)	女性の社会進出と家族 少子高齢化社会と福祉を考える
11/11(火)	農村問題と格差と教育
11/18(火)	中国の伝統芸能・京劇を知る 町田での日中文化交流について【公開講座】
11/25(火)	桜美林学園と中国の教育交流 その歴史と現在
12/2(火)	大連で日本語を教える 町田で日本語を学んで
12/9(火)	これからの日中関係

「人間科学」現代の「生老病死」と向き合う	
会場：森野分庁舎 費用：3000円（全12回） 時間：18:30～20:30	
日程	テーマ・内容
9/19(金)	生きて在ること 生命倫理への問い
9/26(金)	私達の社会と生命技術 生命の進化からみた現代の生命技術
10/3(金)	つくられる欲望と管理される身体・生命 不妊治療・胎児診断・遺伝子技術
10/10(金)	いのちの文化史 美術が語る生老病死 【公開講座】
10/17(金)	医療と人権 - 薬害肝炎から考える -
10/31(金)	現代社会と人のいのち - 水俣病50年 -
11/7(金)	メランコリーと創造性 - 抑うつから生き生きとした毎日 -
11/14(金)	ヒトはどうして老いるのか 老いと死を科学する
11/21(金)	超高齢社会の老いと死 - その現実といのちの政治 -
11/28(金)	私の目指す終末期医療と緩和ケアについて
12/5(金)	人間の尊厳について 生と死の自己決定権の危うさ
12/12(金)	まとめと話し合い - いのちを考える -

町田の農業

がんばっています

町田市は都内でも農業の盛んな地域です。今回はその一部を皆様にご紹介します。

○環境に優しく

最近、食の問題が注目されています。市では農業や化学肥料を減らした安全・安心な農作物の生産を推進しています。市内にいる45人のエコファーマーと8人の特別栽培農産物認証農家が生産した農作物がJAアグリハウス等で販売されています。



それぞれ目印のシールが張ってあります。左=エコファーマー、右=特別栽培農産物

エコファーマー：堆肥等による土づくりと化学肥料や農薬使用の低減を導入する計画を都知事より認定された農業者の愛称
特別栽培農産物認証：都が化学肥料や農薬の使用を5割以上削減した都内産の「特別栽培農産物」について認証する制度で、定期的に生産過程も確認される

○東京でも畜産

東京という大消費地に近い利点を生かし、新鮮な牛・豚肉や卵、牛乳を提供しています。

○農業を身近に

農業を体験してみたい方には、市民農園や体験農園があります。また、親子で参加できる米作り体験や、小学生を対象とした夏休み酪農体験（右記参照）も実施しています。毎年11月には、野津田公園で農業祭「太陽と緑のまつり」が開催されるほか、JA町田市各支店でも様々なイベントが行われます。

○学校給食に

市内小学校の学校給食に、地元の農産物が使われています。これまでに町田産のお米やタケノコを使った学校給食を実施し、子どもたちに好評でした。

○農地を大切に

かつて市内のいたるところにあった農地も、急速に減少しています。農地は、農産物の生産のほかに、温暖化防止や癒しの空間といった役割も担っています。ゴミを捨てたり、作物にいたずらをしないようお願いします。

今こそ農業を見直そう

私たちが生きてゆくためには「食」を欠かすことはできません。「食」と密接な関係にある農業ですが、後継者不足や高齢化等により、衰退の一途をたどっています。市内の食糧自給率は、わずかに過ぎず、41万人を超える市民の皆さんに充分に行き渡らないのが現状です。世界的な食糧危機が叫ばれている今こそ、農業を見直しましょう！

問 農業振興課 ☎724・2166

日曜特別朝市

7月20日(日) 午前7時～8時30分

夏野菜・名産品がいっぱい!

会場 教育センター（境川団地隣接）



夏休み酪農ふれあい体験

市内にある酪農家宅で牛にエサを与えたり、牛乳をしぼったり農作業を体験します。宿泊は大地沢青少年センターです。

対象 市内在住の小学4～6年生で2人1組（男女不問、1人も可）
期日 8月20日（水）～21日（木）
定員 13組26人（抽選）
費用 1人2000円（保険料等）
申し込み 往復ハガキ（1組1枚）に「酪農ふれあい体験申し込み」と書き、参加者の住所・氏名（ふりがな）・学年・電話番号・保護者の氏名を明記し、返信用にもあて先を書いて、7月24日まで（消印有効）に農業振興課（〒194-0022、森野1-33-10、市役所森野分庁舎内、☎724・2166）へ。
結果は全組に通知します。



定期予防接種対象年齢表(接種は無料です)

Table with columns for age groups (1歳 to 18歳) and rows for various vaccines (B, C, G, ポリオ, 三種混合, 二種混合, 麻しん風しん(MR)混合, 日本脳炎).

接種 通常接種が行われている年齢 接種が定められている年齢
上表は法律で定められた予防接種の期間です。それぞれの予防接種の目的から標準の接種対象年齢(保護者の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。)

検診

健康案内

妊婦歯科

対象 妊娠16週〜27週の初妊婦(27週を超えた方は健康課に直接お問い合わせ下さい)

日時 8月8日(金)午後1時〜2時10分受付(所要時間約1時間)

会場 健康福祉会館2階
内容 オリエンテーション、歯科健康診査・歯科相談、正しい歯のみがき方

予防接種

定期予防接種について

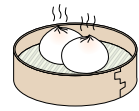
病気を未然に防ぐため、対象のお子さんをお持ちの方は左表を参考に、定期の予防接種が終わっているか、母子手帳をもう一度確認しましょう。

定員 15人(申し込み順)
申し込み 電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。
問健康課 ☎725・5414

健康づくり

食改善調理実習

【親子で作ろう中華まんじゅう】



対象 町田市民で3〜8歳の子とその親
日時 8月7日(木)午前9時30分〜午後0時30分

会場 健康福祉会館
内容 栄養士講話、調理実習、会食

脳炎は町田市医師会加入の個別予防接種実施医療機関で実施しています。
問健康課 ☎725・5422

募集

お知らせ

嘱託職員

まちだ市民大学HATS
講座の企画・運営、受講生のサポート業務、庶務的な事務を行っていただきます。
資格 社会教育主事資格(取得見込みを含む)または、教員免許状をお持ちの方、社会教育関係の職場経験が3年以上の方
契約期間 9月1日〜2009年3月31日(契約更新す

国際版画美術館・美術館コンシェルジュ(案内人)
ボランティア
資格 美術館の活動に関心がある18歳以上の方で、活動前の研修にも出席できる方
美術館との連絡のためにパソコン・携帯電話メールアドレスまたはFAXをお持ちの方
体力に自信があり、来館者と積極的に話ができる方
活動日 10月4日(土)〜11月24日(休)の土・日曜日、祝・休日(ピラネージ版画展開催期間中の10日程度、基本は1日4時間)を予定
活動場所 同館
募集人員 20人
申し込み ボランティア募集チラシ裏面の応募用紙(同

鶴川駅前公共施設市民ワークショップ
日程変更のお知らせ

本紙7月1日号3面に掲載した第11回市民ワークショップの開催日時が「8月9日午後2時開始」に変更されました。
会場 鶴川市民センター2階第二会議室
問企画調整課 ☎724・2103

農業振興関連施設の指定管理者

市では、次の施設を効果的かつ効率的に管理運営できる指定管理者を募集します。
対象施設 七国山ファーマーズセンター ふるさと農具館
とは、別個の募集です。
指定期間 5年間(2009年4月1日〜2014年3月31日)
募集要項の配布 町田市ホームページでダウンロードできます。
現地説明会 は7月25日(金)午前10時から、午後2時から、各施設で行います。
問農業振興課 ☎724・2106

申告により、平成19年度市・都民税が還付される場合があります
申告期間 7月31日まで

申告はお済みですか?
平成19年中の所得が減り、所得税が課されなくなった方へ
税源移譲により、平成19年から市・都民税が増加し、所得税が減少しました。
そのため、19年中の所得・控除に変動があり、所得税が課されなくなった方は、所得税の減少の影響を受けず、市・都民税の増加のみの影響を受けています。このような方は、申告により、増額となつた市・都民税相当額が還付される場合があります。
申告方法・場所 19年1月1日現在、町田市にお住まいの方は、申告書(市民税課)の方は、申告書(市民税課)
注意下さい!
市職員をよそおい「税金の還付金がある」と口座番号等を聞き出す不審な電話が多発しています。そのような電話がありましたら「振り込め詐欺」の可能性がります。次の部署へご相談下さい。
問町田市防災安全課 ☎724・3254、消費生活センター ☎722・0000
1、町田警察署・生活相談係 ☎722・0110

7月から障害者自立支援法が見直されます(緊急措置)

【障害福祉サービスの利用者負担上限額について】
所得を判断する際の世帯の範囲が見直されます(別表1)。
通所サービス、ホームヘルプを利用する場合、負担上限額が見直されます(別表2)。
問障がい福祉課 ☎724・3089
【補装具費及び日常生活用具給付等事業の利用者負担について】
問障がい福祉課 ☎724・1191

別表1 所得を判断する際の世帯の範囲

Table with 2 columns: 種別, 世帯の範囲. Rows include 18歳以上の障がい者(施設に入所する18、19歳を除く) and 障がい児(施設に入所する18、19歳を含む).

なお、世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は、補装具費及び日常生活用具の給付については、公費負担の対象外となります。

別表2 通所サービス、ホームヘルプを利用する場合の月額負担上限額

Table with 2 columns: 世帯の収入状況, 上限月額. Rows include 生活保護世帯, 市民税非課税世帯(本人の収入が80万円以下の方), 市民税非課税世帯, 市民税課税世帯.

資産を有しない場合や世帯の預貯金が単身では500万円以下、複数人世帯では1,000万円以下の場合に対象となります。

対象者の条件を2つとも満たす方

Table with 2 columns: 平成19年度市・都民税の課税所得金額の合計額(申告分離課税所得を含まない), 所得税との人的控除の差額合計額. Rows include 平成20年度市・都民税の課税所得金額の合計額(申告分離課税所得を含む) and 課税所得金額とは、所得金額から各種所得控除を引き、千円未満を切り捨てた金額のことをいいます。人的控除とは、障害者控除、寡婦・寡夫控除、勤労学生控除、配偶者控除・配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除のことをいいます。

ご案内

犬・猫たちにあたたかい家庭を

キャンペーンを実施

日時 7月27日(日) 午前10時〜正午(雨天実施)
会場 境川クリーンセンター

【飼育を希望している方】

当日は、住所・氏名が確認できるものをお持ち下さい。
ワクチン等の接種費用について負担していただく場合があります。

【やむを得ない事情により新たな飼い主を探したい方】

申込窓口は毎週火曜日午後2時〜3時に設置します。
問 環境保全課 ☎724・2711

平成20年度排水設備工事責任技術資格者

更新講習

対象 排水設備工事責任技術資格者証の有効期限が平成21年3月31日までの方
講習を受講しない場合は、平成21年4月1日以降、「排水設備工事責任技術者」の資格を失います。

日時 9月17日(水) 午後1時30分〜3時30分
9月18日(木) 午前9時30分〜11時30分
9月18日(木) 午後1時30分〜3時30分

会場 日比谷公会堂(千代田区)
費用 3500円
申し込み 申込書(対象者)

公開している会議 傍聴のご案内

Table with 5 columns: 会議名, 日時, 会場, 定員, 申し込み. Includes items like 町田市公共下水道事業評価委員会, 町田市指定管理者候補者選考及び評価委員会, 町田市景観懇談会.

に直接郵送されます(を)を8月25日までに郵送で東京都下水道サービス(株)へ。

住所・氏名等に変更がある方は、登録先の公共下水道管理者に所定の手続きを行って下さい。

問 東京都下水道サービス(株) ☎03・3241・0818、町田市業務課 ☎720・1821

測量を行います

市では国土調査法に基づき、都市再生地籍調査事業及び公共物管理平面図作成等を目的とした測量を行います。

やむを得ず私有地に立ち入らせていただくことがあります。測量する者は、町田市発行の土地立入証を携帯していただきますので、ご不審の際は証書の提示をお求め下さい。

町田市民文学館 展覧会

「コロボックル物語の世界―佐藤さとる展」

会期 7月19日(土)〜9月23日(祝)
観覧時間 午前10時〜午後5時
休館日 毎月曜日、第2木曜日(ただし7月21日、9月15日、9月22日は開館)

内容 戦後児童文学のはじまり、また、初めての日本産「ファンタジー」とも言われる「コロボックル物語」シリーズの魅力、村上勉による挿絵原画とともに紹介されます。

講演会
【童話から児童文学へ】佐藤さとる展のなかで考える
日時 8月9日(土) 午後2時〜4時(午後1時30分開場)

会場 同館・2階大会議室
内容 佐藤さとる「だれも知らない小さな国」を中心に、児童文学の魅力について講師 武蔵野大学教授・宮川健郎氏

定員 100人(申し込み順)
申し込み 7月11日午後1時から、電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。

区域 小山町の一部 大蔵町の一部 鶴川三丁目並びに鶴川二・四・五丁目各一部 町田市ホームページにも掲載しています。

問 道路用地課 ☎724・1115

夏休み創作講座

【簡単！ポップアップブック講座】
対象 小学4年生〜中学生(親同伴可)

期日 8月20日(水)
8月21日(木)
時間 午後1時30分〜3時
内容 はさみ一本で「しかけ遊び」の本を作ります。

講師 画家 うすい・しゅん氏
定員 各10人(抽選)

【切っただけ！製本入門】
対象 小学4年生以上の方
日時 8月27日(水) 午後1時30分〜3時

内容 はり合わせただけでA5版のハードカバーを製本します。原稿持込みも可能(条件あり)。

講師 手作り絵本作家・大石寛子氏
定員 20人(抽選)
費用 500円(材料費)

会場 同館・第6会議室
申し込み 往復ハガキに講座名(希望日)・住所・氏名・学年(年齢)・電話番号を明記し、8月6日まで(必着)に町田市民文学館「佐藤さとる展」担当(〒194・0013、原町田4・16・17)へ。

問 町田市民文学館 ☎739・3420



町田市民文学館

2007年度の消費生活相談

2007年度の消費生活相談件数は3643件でした。(表1参照)

件数の推移は落ち着いていますが、地域包括支援センター等との連携で被害に気付いた高齢者の方の相談や、社会経験に乏しい若者の相談等、内容が複雑で解決までに時間のかかる相談が増えてい

ます。昨年は駅前留学でおなじみの語学学校の倒産や食品の偽装表示、玩具の安全性などが話題に上りましたが、センターに寄せられる相談は相変わらず契約・解除に関するものが上位を占めています。

主な相談の傾向・事例

【不当請求、サラ金、敷金返還トラブルは相変わらず】
パソコンや携帯電話を使っ

た身に覚えのない不当請求の相談は相変わらずですが、最近ではクレジットカードを利用した出会い系サイトの不当請求が目立ちます。
中学3年生の息子が携帯電

募集のご案内

対象 実施地域の戦没者遺児で、「戦跡慰霊巡拝」「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加したことがない

話でゲームサイトに登録したら入会した覚えも無いのに出会うメールが1日に100通も送られてきて怖くなり、退会したいとメールを送った。登録を削除するために3千円をクレジットカードで払うよう指示された親のカード番号を入力し決済。その後メールが止まらず退会メールを送り続けたらその度に決済したことになり、カード会社から62万円を請求された。この事例ではセンターが交渉し請求は取り下げられました。

基本的には、身に覚えの無い不当請求に対しては連絡せずに無視することですが、このようなカード会社からの請求や裁判所からの特別送達があった場合には放置せずセンターにご相談下さい。

サラ金では過払い金返還請求が自分でできないかという相談が増えていますが、交渉力・情報力を考え、センターでは弁護士会の法律相談等を案内しています。

敷金返還トラブルは「原状回復」等の考え方について国土交通省の「ガイドライン」を参考に交渉するよう助言しています。

【主に若者を狙うキャッチセールスと高齢者を狙うSF商法】
路上でアンケートと声をかけるキャッチセールスは営業所が高額な補正下着や健康食

品を勧めます。最近美容整形外科を紹介し、中には医師の診断の無いままピーリングやリンパマッサージなどの契約をさせた事例もあります。未成年の場合は未成年者取消しが可能ですが、成人しているところニツクは治療費と称して対応せず交渉に難渋することが多くあります。

SF商法は、短期間、仮店舗を利用して日用品を廉価で販売し高齢者を集め、健康に関する話で場を盛り上げ日参させ親しくなります。その結果、高額な健康機器や健康食品を大量に契約し、1400万円もの契約をした高齢者もいました。健康食品はあくまで食品です。効果・効能を謳うことは薬事法に触れます。主治医に相談したうえで必要かどうか検討して契約して欲しいものです。

表1 過去3年間の相談件数推移

Table with 2 columns: 年度, 件数. Data: 2007 (3,643), 2006 (3,688), 2005 (3,987).

表2 2007年度消費生活相談上位5位

Table with 4 columns: 順位, 商品・役務(サービス)名, 件数, 前年度件数. Includes items like 電話情報サービス, フリーローン・サラ金, 賃貸アパート・借家, オンライン情報サービス, 住宅関連工事.

今、政府では「消費者庁」についてさまざまな検討が行われています。暮らしの安全・安心を守り一人ひとりの消費者の生活が脅かされないためにどのような制度が有効なのか、私たちも意見を述べ、見守っていきましょう。
相談は専用電話 ☎722・0001へ(月〜土曜日午前9時〜正午、午後1時〜4時、来所受付は午前が11時30分、午後が4時まで、土曜日は電話相談のみ)。

郵便等による不在者投票

町選挙管理委員会 ☎724・2168

○郵便等による不在者投票とは？

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

○該当となる方は？

代理記載制度の該当者を除いてご自身で字を書くことができ、下記のいずれかに該当する方が要介護5である者として記載されている方 注意1 身体障害者手帳をお持ちの方で下表の障がいに該当する者として記載されている方 戦傷病者手帳をお持ちの方で下表の障がいに該当する者として記載されている方

Table with 3 main categories: 介護保険被保険者証, 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳. Each category has sub-columns for '障がいの程度' and '障がいの種類'. It lists specific conditions like '両下肢の移動機能' and '心臓ぼうこう小腸'.

代理記載制度について 上記のいずれかに該当され、かつ身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級または戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができる制度です。

手帳の級が上記級であっても、手帳に複数の障がい名または、表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないこともあります。

○申請方法は？

いつでも申請できます。選挙管理委員会にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請して下さい(申請書は郵送もします)。該当となる方に郵便等投票証明書を交付します。

○ご注意

申請後、郵便等投票証明書を交付するまでに2か月程度かかることもあります。郵便等投票証明書には、有効期限があります。有効期限が過ぎた場合は、あらためて申請手続きが必要です。特に選挙直前だと間に合わないこともあります。申請はお早めに！



市制50周年記念

夏休み子どもフェアオープン

遊びもまちだ展

ゲーム、工作、昔の遊びなどで楽しみましょ。直接会場へおいで下さい。使った単色作品の制作

日時 8月9日(土)午後1時30分〜4時30分 会場 同館・版画工房 内容 12cm×9cmの銅版を

ご参加を

日時 7月20日(日)午前10時〜午後2時30分(雨天実施) 会場 ひなた村(駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい) 問ひなた村 ☎722・573

国際版画美術館

銅版画一日教室

【エッチング】

日時 8月9日(土)午後1時30分〜4時30分 会場 同館・版画工房 内容 12cm×9cmの銅版を

指導 同館学芸員 定員 12人(町田市民及び過去5年間同館主催の講座を受講していない方優先のうえ抽選。結果は郵送) 費用 1200円

申し込み 7月21日までに電話またはEメールに講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢(任意)・電話番号を明記し、町田市コールセンター ☎724・5656、Eメール 5656@machida-call.jp へ。

夏休み子どもフェア

【おはなしフェスティバル】

期日 7月23日(水)、24日(木)、25日(金) 時間・内容 午後2時から

【青少年映画会「ハリー・ポッターと賢者の石」】 対象 高校生以下の方(小学生以下は保護者同伴可) 日時 7月29日(火)午後2時から

【おはなしフェスティバル】 期日 7月23日(水)、24日(木)、25日(金) 時間・内容 午後2時から

【ブックトーク】 色々本を紹介し、読み聞かせを行います。 期日 7月26日(土) 時間・内容 午後2時から

【子ども講演会「東京でみられるホテル」スライドとおはなし】 日時 7月27日(日)午後1時30分から(1時から受付開始) 会場 6階ホール 定員 100人(先着順) 費用 300円

【にんきものをさがせ】 本にでてくるにんきものを探そう。クイズ形式です。 日時 7月19日(土)〜8月31日(日)の開館時間中 会場 4階こどもひろば 参加希望の方は、4階児童カウンターへおいで下さい。

【よんだことをえにしちゃおう】 本を読んだ感想を絵にする。読書感想画を募集します。 応募いただいた作品は、9月12日から10月8日まで、こどもひろばに展示します。

夏休み自由研究にピタリ!

子ども工場見学ツアー

牛乳パックをリサイクルしてトイレットペーパーを製造している丸富製紙(株)富士根工場(静岡県富士市)と環境対策や工場からごみを出さない取り組みを行っているアサヒ飲料(株)富士山工場(静岡県富士宮市)を見学します。

【草木染のミニふるしきに挑戦しよう!】 対象 小学生以上18歳までの方 期日 7月26日(土) 定員 20人(申し込み順) 費用 200円

【鳥博士と羽先生】 超一流のペーパークラフトを体験してみよう! 対象 小学生以上

【Mr.メビタ・マのおもしろ造形工作教室】 対象 小学生以上 日時 7月16日(水)午後3時〜3時50分と午後4時〜4時50分の2回 内容 「波紋でおえかきマ」

【シリーズ企画ピオ・トープ】 対象 小学生以上、親子参加歓迎 日時 7月26日(土)午前10時20分〜午後2時(雨天実施) 内容 「畑で働いた人の「収穫祭」・カレーの材料は育ったかな?」

【シリーズ企画ピオ・トープ】 対象 幼児から 日時 7月28日(月)午後3時30分〜4時30分 内容 「オズの魔法使い」

【こころシアター】 16ミリフィルムによる大画面での上映会。夏休みの1時間拡大版です。 対象 幼児から 日時 7月28日(月)午後3時30分〜4時30分 内容 「オズの魔法使い」

【粘土笛をつくってみよう!】 対象 小学生以上18歳までの方 期日・内容 7月23日(水)制作、30日(水)給付 定員 15人(申し込み順) 費用 100円

【南大谷子どもクラブ】 対象 小学生以上18歳までの方 期日・内容 7月23日(水)制作、30日(水)給付 定員 15人(申し込み順) 費用 100円

野村万作

野村萬齋

10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

【7月15日午前8時30分から電話予約受付開始】

【7月16日午前8時30分から電話予約受付開始】

【7月15日午前8時30分から電話予約受付開始】

【7月16日午前8時30分から電話予約受付開始】

【7月15日午前8時30分から電話予約受付開始】

【7月16日午前8時30分から電話予約受付開始】

町田市民ホール事業 夏川りみ 歌さがしの旅 2008 10月24日(金) 午後6時30分開演 5500円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

市制50周年・町田市民ホール開館30周年記念 町田フィル第67回定期演奏会 荒谷俊治指揮者生活50周年記念シリーズ 10月19日(日) 午後2時開演 1200円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村萬齋 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

野村万作 狂言に親しむ会 10月23日(木) 午後6時30分開演 4000円 (全席指定)

催し

町田リス園の 生き物教室

「リスえんファミリー大集合」

リス・カメ・ウサギ・モルモット等の動物の楽しいお話です。カブトムシの飼育方もお話しします。

対象 5歳以上の方
日時 7月19日(土)午後1時30分～3時

会場 町田リス園
入園料が必要になります。
定員 30人(申し込み順)
申し込み 電話で町田リス園(☎734・1001)へ。

かしの木山自然公園

夏休み子ども自然教室

自然とふれあい、自然をまなぶ夏の楽しい一日教室です。

対象 小学3年生～中学生
期日・内容 7月19日(土) 水でつぼくと火起し・松ぼっくりで作るフウちゃん 20日(日)「葉っぱの図鑑」を作ろう 26日(土)「原っぱでの昆虫観察と虫の飼育方」 27日(日)「野鳥のプロジェクトを作ろう」

時間 午前9時30分～午後3時(雨天実施)
集合場所 同公園「森の家」
定員 各回20人(申し込み順)
費用 1回300円
申し込み 7月12日から、午前9時～午後4時に直接ま

な。自然とふれあい、自然をまなぶ夏の楽しい一日教室です。

企画調整課(市制50周年記念事業担当) ☎724・2132

市制50周年記念イベントのお知らせ



Table with 4 columns: 日時, イベント名, 内容・対象等, 会場, 申し込み・問い合わせ. Includes events like 'University of Tokyo Summer Course' and 'City of Maeyama Art Exhibition'.

Table with 3 columns: イベント名, 内容・対象等, 申し込み・問い合わせ. Includes 'Citizens' Participation Project' and 'Maeyama Art Exhibition'.

スポーツ



町田商工会議所創立20周年記念事業 & 町田市制50周年記念事業

FC町田ゼルビア 応援バス観戦ツアー

FC町田ゼルビアとホンダルミノッソ狭山戦の試合の応援観戦バスツアーの参加者を募集します。

日時 8月3日(日)正午
集合場所 東急・109横(原町田大通り側)
定員 100人(抽選)
費用 1人500円(当日徴収、応援グッズと旅行保険込み)

申し込み 往復八ガキに、住所・代表者氏名・年齢・人数(小学生以上4人まで)を明記し、7月22日まで(消印有効)に、町田商工会議所総務課ゼルビア観戦ツアー係(〒194・0013、原町田4・6・8)へ。

町田商工会議所 ☎722・5957、町田市スポーツ振興課 ☎724・4036

夏休み子どもフェア

チャレンジマッスル 2008

直接会場へおいで下さい。対象 市内在住、在学の小学生

期日・会場 7月29日(火) 総合体育館、8月15日(金) サン町田旭体育館

市民秋季 軟式野球大会

対象 市民で編成するチーム 市民及び市内在勤の方で編成するチーム 専修学校、各種学校生で編成するチーム(学校のチーム名は不可) 40歳以上の方で編成するチーム(壮年の部) 女性のみで編成するチーム(女子の部)

登録人員は1チーム13人、20人とする(監督、主将を含む)
期日 9月7日(日)からの毎週日曜日と祝日
9月7日午前8時から市民球場(雨天の場合はサン町田旭体育館)で開会式を行います。

会場 市民球場ほか
費用 1チーム5100円
新規参加チームはほかに連盟登録料1万6000円、東京

京都軟式野球連盟登録料1人500円、規則書等900円、プラカード料(新規チームのみ)3150円
申込用紙配布期間・場所 7月20日～市民球場管理棟2階会議室、7月21日～26日(午前9時～午後5時) 総合体育館
申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、7月27日午前9時～午後3時までに市民球場管理棟2階会議室へ。
8月10日午前9時30分からサン町田旭体育館多目的室で主将会議を行います(上履きをお持ち下さい)。
町田商工会議所 町田市アーチェリー協会(☎734・0321)へ。

アーチェリー講習会

直接会場へおいで下さい。対象 市内在住、在勤、在学の16歳以上の方

日時 7月26日(土)正午～午後3時
会場 総合体育館
内容 初心者実技指導(自由練習可)
費用 600円、会員200円(当日徴収)
貸弓具が必要な方は事前に町田市アーチェリー協会(☎734・0321)へ。

町田商工会議所 ☎722・5957、町田市スポーツ振興課 ☎724・4036

町田商工会議所 ☎722・5957、町田市スポーツ振興課 ☎724・4036

ダンススポーツ 初心者講習会

対象 市内在住、在勤、在学の初心者の方

日時 9月5日～11月7日の毎週金曜日(全10回)午後6時～8時45分
会場 総合体育館
内容 ワルツ、タンゴ、ルンバ、チャチャチャ

講師 JDSF指導員
定員 男女各50人(抽選)
費用 1人3000円
運動靴(上履き)またはダンスシューズを着用して下さい。

申し込み 往復八ガキに「ダンス初心者講習会」と書き住所・氏名・性別・電話番号を明記し(カップルは1枚で可)7月23日午後5時までに(必着)に体育協会事務局(〒194・0013、原町田4・6・8)へ。

市民ウォーキング大会

直接集合場所へおいで下さい。対象 市内在住、在勤、在学の小学生以上の方及び会員

費用 1人500円、会員200円(当日徴収)
75歳以上の会員は無料。
持ち物 弁当・水筒・雨具

コース 上麻生隠れ谷公園～尾根道～十三塚～展望台～平尾近隣公園(昼食)～大塚牧場ブルーベリー園～黒川東農村広場～小田急多摩線黒川駅前(ゴール8km)～尾根道～小田急線鶴川駅前(午後4時ごろゴール13km)

町田商工会議所 ☎724・4036

スポーツ教室 町田スポーツ振興公社 ☎724・3440

Table with 6 columns: 教室名, 対象, 日時・会場, 定員, 費用, 申し込み. Lists activities like 'Power-up Short-term Group Exercise' and 'Summer Basketball Tournament'.

町田商工会議所 ☎724・4036

ひなた村夏休みチャレンジ教室のお知らせ

町ひなた村(〒194-0032、本町田2863、☎722・5736)

Table with 7 columns: 教室名, 日時, 対象, 費用, 定員, 内容, 会場. Includes activities like 織物教室, アクセサリー作り, 木工工作.

ひなた村 フレッシュコンサート 市内の小・中学生、高校生によるさわやかなコンサートです。

催し

ひなた村 フレッシュコンサート

部、鶴川第二中学校吹奏楽部、成瀬高校吹奏楽部、午後出演 町田高校バトン...

町田市フォトサロン

薬師池公園 基本講習会作品展

6月22日に薬師池公園で開催した講習会参加者による作品展です。



町田市シルバー人材センター

正規職員(一般事務)募集 資格 高等学校卒業以上の方 採用予定日現在30歳以下...

チーム対抗テニス トーナメント大会

対象 市内在住、在勤の18歳以上の方(高校生は除く)で構成するチーム(参加メンバーは事前登録)

つるつるっこ

【すまいるクッキング「カレライスを作ろう!」】対象 市内在住、在勤、在学の小中学生、18歳の方

町田市フォトサロン

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)の往信裏面に住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・性別・電話番号を明記

登録団体からのお知らせ

町田ボランティアセンター 町田災害ボランティアの会 「親子で体験する夏休み防災教室」

ソフトボール大会

対象 市内在住、在勤、在学の方で構成されたチーム 期間 9月7日(日)〜11月16日(日)の毎週日曜日

市民秋祭

会場 忠生公園ソフトボール場ほか 9月7日午前9時30分から

ぬくもりの園・訪問介護ヘルパー募集

詳細はぬくもりの園(☎798・1386)へ。 募集 講習会日時 8月30日〜10月11日の毎週土曜日午後1時

和光大学からのお知らせ

公開講座「絵画より復元された楽器たち」中世ヨーロッパの音楽を楽しむ」

夏休み親子講座「色と光のワークショップ」

対象 小学生以上の子どもとその親/日時 7月27日 午前10時〜正午(絵の具・光の絵作り) 午後1時〜2時30分

玉川大学公開講座

問い合わせは同大学継続学習センター(☎739・8895)へ/講座名 小児救急法講座、夏休み子供折紙教室、里山の昆虫を探るほか

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

お知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールのお知らせ

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

室内プールのお知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールのお知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールのお知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

お知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

お知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

お知らせ

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

7月21日〜8月31日の間、休館日はありません。また、その期間は、小・中学生も有料(100円)となります。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

室内プールの指定管理者(株協栄)

申し込み 往復ハガキ(一人一枚)に教室名・コース名・住所・氏名(ふりがな)・学年・性別・電話番号・前回の受講月とクラスの色・初めの方の方は初参加と明記し、分かる範囲でお子さんの泳力も書き、7月17日まで(消印有効)に室内プールへ。

市民カレンダー

<p>京王閣競輪ナイター開催(～13日 問東京都十一市競輪事業組合☎042・489・1311) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “中町・本町田線” “藤の台・木曽線”</p>	<p>7 / 11 金</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談(10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:薬師台青空公園、藤の台住宅管理組合前 10時30分:小山観音谷戸 2時:小山田桜台 2時10分:忠生公園内駐車場 3時10分:都営八幡平アパート 3時20分:木曽学童保育クラブ前、シーアイハイツ町田</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “図師・桜台線” “市役所・森野線”</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>東京都医療機関案内サービス ひまわり 03-5272-0303(24時間365日) 東京都内の救急当番医などのお問い合わせ (休日の耳鼻科・眼科等のお問合せもできます) http://www.himawari.metro.tokyo.jp/</p> </div> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p>	<p>12 土</p>	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>ごみのポイ捨ては やめましょう</p> </div> <p>当番医(午前9時～午後5時) ▷甲斐内科クリニック内 (成瀬が丘2-24-2 ☎796・8711) ▷石場こどもクリニック小 (旭町1-15-21 ☎710・1322) ▷玉川学園前診療所内 (玉川学園5-1-9 ☎732・8225) ▷田村胃腸科内科クリニック内 (能ヶ谷町5012-17 ☎735・5667) ▷久田医院内 (忠生3-20-2 ☎793・4114)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後1時～翌朝8時) 町田病院 (木曾東4-21-43 ☎042・789・0502)</p> <p>救急病院(午前9時～翌朝9時) ▷内科系 町田市民病院(☎042・722・2230) ▷外科系 多摩丘陵病院(☎042・797・1511) おか脳神経外科 (☎042・798・7337) 町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・2225)</p>
<p>町田市医師会準夜急患こどもクリニック 毎日実施しています ☎710・0927 受診する場合は必ず電話でご連絡下さい 午後6時から電話をお受けしています 診療時間=午後7時～10時(受付は午後9時30分まで) 問健康課☎725・5471</p>	<p>13 日</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 多摩丘陵病院 (下小山田町1491 ☎042・797・1511) 移動図書館車「そよかぜ号」 3時:金井関山公園</p>
<p>国際版画美術館市民展示室(～21日 版遊展 問佐藤☎046・251・7604) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “薬師台・木倉・緑山線” “藤の台・木曽線”</p>	<p>14 月</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 国税相談 所得税・相続税など国税全般について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 労働相談(1時30分～4時30分 東京都労働相談情報センター八王子事務所出張相談 森野分庁舎3階) 電話相談については☎726・1394へ 月～金 物忘れ・認知症高齢者等相談(9時30分～11時30分 町田市福祉サービス協会 電話予約制=☎728・9067)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:小山白山公園、境川団地市場前、上宿公園 1時50分:総合体育館駐車場入口 2時:四つ木橋公園、小山田会館 3時:つくし野セントラルパーク 3時10分:能ヶ谷いずみ公園、谷戸クラブ</p>
<p>国際版画美術館市民展示室(～21日 現代アート研究所作品展 問池田☎044・988・6559) 高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “図師・桜台線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>二次救急医療(入院を必要とする救急医療)に毎日24時間対応します。受診する場合は必ず電話でご連絡下さい</p> <p>【内科系・外科系】 ・多摩丘陵病院 ☎797・1511 ・町田慶泉病院 ☎795・1668 ・南町田病院 ☎799・6161</p> <p>【内科系のみ】 ・町田病院 ☎789・0502</p> <p>【外科系のみ】 ・おか脳神経外科 ☎798・7337</p> <p>【内科系・外科系・小児科】 ・町田市民病院 ☎722・2230</p> <p>電話番号をお間違えのないようご注意ください。 おかけになる前にもう一度確認を!</p> </div> <p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “高ヶ坂・成瀬線”</p>	<p>15 火</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 交通事故相談 交通事故に関する様々な問題について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 更生保護相談(10時～4時 ボランティアサロン2階小会議室 問福祉総務課☎724・2537)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>電話による女性悩みごと相談 (家庭・人間関係・女性への暴力) ☎721-4842 法律相談有り=要予約 月・火・木・金・土曜日:午前9時30分～午後4時 水曜日:午後1時～8時(第三水曜日は除く) 男女平等推進センター(町田市民フォーラム内)</p> </div> <p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談(10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419) なんでも健康・栄養相談(9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 問健康課☎725・5178)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田病院 (木曾東4-21-43 ☎042・789・0502) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:成瀬熊ヶ谷公園、鶴川さくら病院 10時30分:町田荘 2時:鶴川台緑の里公園、三輪第一住宅前、小山市民センター横 3時:鶴川駅前五反田公園、三輪沢谷戸かえで公園 3時20分:小山ヶ丘小学校前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “図師・桜台線” “市役所・森野線”</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>救急当番医などのお問い合わせ 医師会テレホンサービス☎739-0660</p> <p>医師会ホームページ http://www.machida.tokyo.med.or.jp</p> </div>	<p>16 水</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 人権の上相談 人権侵害などの問題について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 心配ごと相談(10時～3時 電話相談のみ受け付け=☎729・5070 問町田市社会福祉協議会☎722・4898)</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>法律相談は電話予約制です 金曜日の午前8時30分から 次週分(先着40人)の予約を受け付けます。 市民相談室☎724-2102</p> </div>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) あけぼの病院 (中町1-11-11 ☎042・728・1111) 移動図書館車「そよかぜ号」 10時20分:藤の台球場 10時30分:セルシオヒルズすずかけ台、マイライフ尾根道 2時:宝泉寺駐車場、南町田ハイタウン前、鶴間風の子公園 3時:鶴間ガーデンセシア 3時10分:小山小学校前</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “玉川学園・本町田線” “小山・相原線”</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電話相談 792-6548 9:00～12:00 1:00～4:30 教育相談(月～金)教育センター 来所・出張 相談の予約 792-6546</p> </div>	<p>17 木</p>	<p>法律相談(市民相談室 前週の金曜日に電話で予約) 登記相談 不動産や会社登記など登記全般について(1時30分～4時 市民相談室 電話予約制=☎724・2102) 母性保健・母乳育児相談(10時～正午、1時～3時 健康福祉会館 助産師による相談 妊娠の計画に関する相談可 乳房マッサージ要予約 電話相談も受け付け=☎725・5419) なんでも健康・栄養相談(9時15分～10時30分 1時15分～3時 健康福祉会館 問健康課☎725・5178)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後7時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p>
<p>高齢者福祉センター送迎バス「長寿号」 “中町・本町田線” “バスセンター・境川公社住宅線”</p>	<p>18 金</p>	<p>当番医(午前9時～午後5時) ▷仁愛医院内小 (高ヶ坂892 ☎728・1055) ▷もとはしクリニック内 (中町2-14-10 ☎727・9930) ▷小野寺クリニック内 (本町田4394-9 ☎732・5605) ▷山口小児クリニック小 (野津田町1364 ☎736・1121) ▷ふくいんクリニック内 (山崎町2200 ☎791・1307)</p>	<p>救急当番医(内科系 午後1時～翌朝8時) 町田慶泉病院 (小川1546-2 ☎042・795・1668)</p> <p>救急病院(午前9時～翌朝9時) ▷内科系 あけぼの病院(☎042・728・1111) ▷外科系 町田慶泉病院(☎042・795・1668) つくし野外科胃腸科 (☎042・795・5821) 町田市歯科医師会休日歯科応急診療所=健康福祉会館内(午前9時～午後5時 受け付けは4時まで、事前に電話で連絡を=☎042・725・2225)</p>
	<p>19 土</p>		
	<p>20 日</p>		